

令和2年度

消防学校教育訓練計画



鳥取県消防学校

目 次

1. 令和2年度鳥取県消防学校教育訓練計画	
〔基本方針〕	1
〔教育種別及び到達目標〕	
(1) 消防職員教育	1
(2) 消防団員教育	3
(3) 一般教育	4
2. 令和2年度教育訓練計画の教育種別一覧表	5
3. 令和2年度教育訓練計画の月別実施予定表	6
4. 教育種別教科目及び時間数	
〔消防職員〕	
(1) 初任総合教育(第5期)	8
(2) 専科教育・警防科(第10期)	9
(3) 専科教育・危険物科(第8期)	9
(4) 専科教育・予防査察科(第13期)	10
(5) 幹部教育・初級幹部科(第24期)	10
(6) 特別教育・介護技術研修(第1回)	11
(7) 特別教育・警防研修(第9回)	11
(8) 特別教育・ホットトレーニング2日間コース(第25回・第26回)	11
〔消防団員〕	
(1) 基礎教育(第73期)	12
(2) 専科教育・警防科(第49期)	12
(3) 専科教育・機関科(第55期)	12
(4) 幹部教育・指揮幹部科(第4期)	12
(5) 特別教育・女性団員教育(第13期)	12
(6) 特別教育・消防操法指導科(第43期)	12
(7) 現地教育	12
(8) 一日入校	12
〔一般教育〕	
(1) 自衛消防組織員教育科	13
(ア)〈福祉施設〉(第62期)	13
(イ)〈事業所〉	13
(2) 自主防災教育	13
(3) 一日入校	13
(4) 出前講座	13
(5) 応急手当普及員養成講習	13
(6) 応急手当指導員養成講習	13
〔参 考〕	
令和2年度鳥取県消防学校入校中経費内訳一覧表	14
携行品一覧表	15

1. 令和2年度 鳥取県消防学校教育訓練計画

〔基本方針〕

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持、共同精神の涵養を図り、もって公正明朗、かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高める。

また、一般に対しては、消防について必要な基礎知識を修得させ、もって防災意識の高揚と普及を図る。

〔教育種別及び到達目標〕

(1) 消防職員教育

ア 初任総合教育

新規採用職員を対象に、消防の責務を正しく理解させ、消防業務の基礎的な知識及び技術を修得させるとともに、気力・体力の錬成を図り、もって有能な消防職員を育成する。

併せて、救急隊員の行う応急処置等の専門知識及び技術を修得させ資格を取得させる。

(到達目標)

- ・ 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。
- ・ 消防業務全般について概要を理解していること。
- ・ 住民からの一般的な質問に応答できること。
- ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
- ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
- ・ 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。
- ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。

イ 専科教育

警防科

消防士長以下の消防職員を対象に、警防活動に必要な気力・体力の錬成と、火災及び都市型災害等の警防活動に必要な基礎知識、技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 警防行政の現状及び課題を理解していること。
- ・ 防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。
- ・ 各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。
- ・ 心身の健康管理に積極的に取り組めること。

危険物科

危険物業務に従事する消防職員を対象に、危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行させ、また、危険物に関する専門的知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
- ・ 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な科学的特性に係る専門的知識を豊富に有していること。
- ・ 危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。

予防査察科

予防業務に従事する消防職員を対象に、消防用設備の諸基準、建築物の規制、防火管理、査察、違反処理など予防業務遂行上必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
- ・ 防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有しており、査察要領を修得していること。
- ・ 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反对象物に対して是正を指導できると。

ウ 幹部教育

初級幹部科

消防司令補の職員を対象に、初級幹部としての責任及び立場を正しく認識させ、上司を補佐し、また部下を指導できる消防職員を育成する。

(到達目標)

- ・ 初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・ 初級幹部として消防行政の動向を理解していること。
- ・ 上司を補佐し、部下を指導できること。
- ・ 事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。
- ・ 災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。

エ 特別教育

介護技術研修

救急救命士又は、救急隊員を対象に、救急活動において高齢者及び障害を持たれている方に対応するための専門的知識、介護技術を修得させる。

警 防 研 修 〈実火災体験型訓練指導者養成コース〉

主として指導的立場にある職員を対象に、実火災体験型訓練施設を活用し、火災性状等に関する知識、熱環境下における注水技術、強いリーダーシップを含む指導技術を修得させる。

ホットトレーニング2日間コース

主として指導的立場にある職員を対象に、実火災体験型訓練施設を活用し、火災性状等に関する知識、熱環境下における注水技術を修得させる。

(2) 消防団員教育

ア 基礎教育

新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことのない者(団員の階級にある者に限る。)を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動に必要な技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
- ・ 災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。

イ 専科教育

警防科

主として警防担当の団員に対し、消火活動に必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。
- ・ 災害現場において中核的な活動を遂行できること。

機関科

主として機関担当の団員に対し、機関運用に必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を有していること。
- ・ 消防自動車を迅速かつ的確に運行できること。

ウ 幹部教育

指揮幹部科

原則として部長以上の団員を対象に、団員の指揮監督に必要な知識を習得させる。

(到達目標)

- ・ 消防団幹部としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。
- ・ 各種災害発生事象において、消防団に期待される役割及び効果的な防ぎょ活動の在り方を深く理解していること。

エ 特別教育

女性団員教育

女性団員及び女性隊員を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な知識及び技術を修得させる。

消防操法指導科

原則として班長以上の消防団員を対象に、消防ポンプ操法指導者として必要な知識、技術、指導要領を修得させる。

現地教育

団員を対象に、市町村に出向き現地において教育訓練を実施する。

一日入校

団員を対象に、防災講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(3) 一般教育

ア 自衛消防組織員教育科

福祉施設及びその他の事業所の職員を対象に、自衛消防組織員として必要な知識・技術を修得させる。

イ 自主防災教育

地域の自主防災組織員を対象に、防災に関する知識及び技術を修得させる。
(地域で実施できないもの)

ウ 一日入校

一般県民を対象に、防火講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。
(原則として最寄りの消防署等で実施できないものに限る)

エ 出前講座

一般県民を対象に、現地に出向いて地元消防団員とともに防火講座、消火訓練等要請に応じた教育を行う。
(原則として最寄りの消防署等で実施できないものに限る)

オ 応急手当普及員養成講習

一般県民を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

カ 応急手当指導員養成講習

応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識技能及び指導要領を習得させ、応急手当指導員を養成する。

2. 令和2年度 教育訓練計画の教育種別一覧表

教育種別		期間	時間数	回数	人数	対象	
消防職員	初任総合教育(第5期)	231日	1059h	1回	22人	新規採用職員	
	専科教育	警防科(第10期)	15日	72h	1回	15人	消防士長以下の職員
		危険物科(第8期)	8日	35h	1回	15人	危険物業務に従事する職員
		予防査察科(第13期)	15日	70h	1回	15人	予防業務に従事する職員
	幹部教育	初級幹部科(第24期)	16日	74h	1回	15人	消防司令補の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員
	特別教育	介護技術研修(第1回)	1日	3h	1回	15人	救急救命士又は、救急隊員
		警防研修(第9回) 実火災体験型訓練指導者養成コース	5日	30h	1回	8人	主として指導的立場にある職員
ホットトレーニング2日間コース (第25・26回)		2日	12h	2回	各回 15人	主として指導的立場にある職員	
消防団員	基礎教育(第73期)	2日	14h	1回	30人	新任消防団員又は消防団員としての経験が概ね三年未満の団員	
	専科教育	警防科(第49期)	1日	6h	1回	20人	主として警防担当の団員
		機関科(第55期)	1日	6h	1回	20人	主として機関担当の団員
	幹部教育	指揮幹部科(第4期)	3日	18h	1回	20人	原則として部長以上の団員
	特別教育	女性団員教育(第13期)	1日	6h	1回	20人	女性消防団員及び女性消防隊員
		消防操法指導科(第43期)	2日	12h	1回	40人	原則として班長以上の階級にあり、ポンプ操法を指導する立場にある団員
		現地教育	1日	5h以内	随時	20人	消防団員
一日入校	1日	3h以内	随時	20人	消防団員		
一般	自衛消防組織員教育科(福祉施設)	2日	12h	1回	30人	福祉施設に従事する職員	
	自衛消防組織員教育科(事業所)	1日	3h	随時		事業所に従事する職員	
	自主防災教育	1日	3h以内	随時		自主防災組織員	
	一日入校	1日	3h以内	随時		一般県民	
	出前講座	1日	5h以内	随時		一般県民	
	応急手当普及員養成講習	3日	24h	2回	各30人 (3会場)	消防団員、一般県民	
	応急手当指導員養成講習	2日	16h	1回	各30人 (3会場)	応急手当普及員養成講習を修了した者	

3. 令和2年度 教育訓練計画の月別実施予定表

教育種別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
消防	初任総合教育	2(木)	第5期(初任教育第37期・救急科第20期)					
	専科教育	警防科						
		危険物科						
		予防査察科						
職員	幹部教育	初級幹部科						
	特別教育	介護技術研修	医療機関と調整					
		警防研修 <small>(実火災体験型訓練指導者養成コース)</small>						
		ホットトレーニング2日間コース	28日(木)~29日(金)		第25回			
消防団員	基礎教育	18(土)19(日)	第73期					
	専科教育	警防科				22日(土)		
		機関科					12日(土)	第55期
	幹部教育	指揮幹部科						
	特別教育	女性団員教育			13(土)	第13期		
		消防操法指導科		9(土)10(日)	第43期			
		現地教育						
一日入校								
一般	自衛消防組織員教育科	福祉施設						
		事業所						
	自主防災教育							
	一日入校							
	出前講座							
	応急手当普及員養成講習					(東中西)		
	応急手当指導員養成講習							

(東:東部会場、中:中部会場、西:鳥取県消防学校)

※期間は土曜、日曜、祝祭日を含む。

10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間	時間数	回数	人員	備考
	18(水)					231日	1059h	1	22人	全寮制
	26(木)~10(木)					15日	72h	1	15人	全寮制
		15日(火)~22日(火)				8日	35h	1	15人	全寮制
			13(水)~27(水)			15日	70h	1	15人	全寮制
				1(月)~16(火)		16日	74h	1	15人	全寮制
						1日	3h	1	15人	
				8(月)~12(金)		5日	30h	1	8人	全寮制
			18日(木)~19日(金)			2日	12h	1	15人	全寮制
						2日	14h	1	30人	全寮制
						1日	6h	1	20人	
						1日	6h	1	20人	
	14日(土)・15日(日)					3日	18h	1	20人	
		21日(土)				1日	6h	1	20人	
						2日	12h	1	40人	全寮制
						1日	5h以内	随時	20人	
						1日	3h以内	随時	20人	
				18(木) 19(金)		2日	12h	1	30人	全寮制
						1日	3h	随時		
						1日	3h以内	随時		
						1日	3h以内	随時		
						1日	5h以内	随時		
		(東中西)				各3日	各24h	2	各会場 (30人)	
				(東中西)		2日	16h	1	各会場 (30人)	

4. 教育種別教科目及び時間数

[消防職員]

(1) 初任総合教育(第5期)

教科目	項目				時間数
基礎教育	倫理	5	消防制度	11	92
	法制通論	19	サービスと勤務	27	
	消防法	12	理化学	18	
実務教育	予防・広報	12	特殊災害と保安	20	172
	危険物	7	火災防ぎよ	26	
	消防用設備	13	火災調査	11	
	査察	22	防炎	20	
	建築	11	消防機械ポンプ	17	
	安全管理	13			
実科訓練	訓練礼式	46	機器取扱訓練	51	460
	消防活動訓練	92	消防活動応用訓練	127	
	救助訓練	86	体育	58	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論	4	医学概論	3	65
	解剖・生理	44	社会保障・社会福祉	3	
	救急実務及び関係法規	7	惨事ストレス対策	4	
応急処置の総論	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論(処置実技)、救急医療・災害医療				70
病態別応急処置	心肺停止、ショック・循環不全、意識障害、出血、呼吸困難、胸痛・動悸・不整脈、腹痛、外傷総論、頭部・顔面・頸部外傷、脊椎・脊髄外傷、胸部・腹部外傷、骨盤・四肢外傷、多発外傷、皮膚・軟部組織外傷、熱傷・電撃症、化学損傷、中毒、溺水、異物(気道・消化管)、熱中症、偶発性低体温症、凍傷、高山病、減圧障害、酸素欠乏症、動物による咬傷・刺傷				63
特殊病態別応急処置	小児・新生児、高齢者、産婦人科・周産期、精神障害				22
実習	外傷シミュレーション、シミュレーション				28
その他	実務研修	42	行事・その他	45	87
合 計					1059

(2) 専科教育・警防科(第10期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
警 防 行 政 の 現 状 と 課 題	災害の発生状況と傾向、警防行政の現状と課題、消防法令 関係の改正内容	5
防 災	災害対策基本法の概要、水防法の概要、武力攻撃事態における 国民保護に係る消防の役割、防災に係る主要通知の内容	4
警 防 対 策	各種災害対策、緊急消防援助隊	11
消 防 戦 術 と 安 全 管 理	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理	11
図 上 訓 練	図上訓練の企画立案、図上訓練、検証	8
実 技 訓 練	実技訓練の企画立案、検証、実火災体験型訓練	18
事 例 研 究	実務研究課題討議	4
健 康 管 理	メンタルヘルスと惨事ストレス	6
効 果 測 定	効果測定	2
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		72

(3) 専科教育・危険物科(第8期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
危 険 物 行 政 の 現 状 と 課 題	危険物行政の現状と課題・消防関係法令の改正内容	4
危 険 物 化 学	各危険物の概要	2
危 険 物 規 則	危険物の貯蔵・取扱い・運搬・移送の基準	4
	危険物施設の位置・構造・設備の基準	7
	許認可事務、違反処理	7
事 例 研 究	危険物施設視察	7
効 果 測 定	効果測定	1
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、効果測定、オリエンテーション	2
合 計		35

(4) 専科教育・予防査察科(第13期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
予 防 査 察 行 政 の 現 状 と 課 題	予防査察行政の現状と課題、消防関係法令の改正点	3
消 防 同 意	建築同意の概要	7
査 察	査察要領	21
危 険 物 規 制	製造所等に対する規制と査察要領	7
違 反 処 理	法的根拠、手続き、行政処分	13
査 察 実 習	防火対象物の査察、危険物施設の査察、建築・設備図書の見方	7
事 例 研 究	実務研究課題討議	7
効 果 測 定	効果測定	2
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		70

(5) 幹部教育・初級幹部科(第24期)

教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	2
訓 練 礼 式	点検・礼式	2
消 防 時 事	消防行政の現状と課題・消防法令	10
消 防 財 政	国と地方の関係・財政の仕組み・消防財政	3
人 事 業 務 管 理	組織と監督、議会、事故防止、人権、情報公開と個人情報保護、健康管理指導	15
安 全 管 理	公務災害、安全対策、実火災体験型訓練	11
現 場 指 揮	災害現場の指揮、現場指揮要領	10
事 例 研 究	実務研究課題討議	17
効 果 測 定	効果測定	2
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、検討会、オリエンテーション	2
合 計		74

(6) 特別教育・介護技術研修(第1回)

教科目	項目	時間数
介護技術	実技訓練	3
合 計		3

(7) 特別教育・警防研修(第9回)実火災体験型訓練指導者養成コース

教科目	項目	時間数
各種理論	火災性状理論、熱気・湿気理論、注水理論	5
安全管理	安全指針及び注意事項、装備品等の確認・個人装備の意義、消火活動の危険性、訓練に伴う危険性の分析	2
実技訓練	実火訓練指導、指導方法のポイント整理(質疑応答)	21
行事・その他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		30

(8) 特別教育・ホットトレーニング2日間コース(第25回・26回)

教科目	項目	時間数
各種理論	火災性状理論、熱気・湿気理論、注水理論、安全管理	3
実技訓練	実火災体験型訓練	9
合 計		12

〔消防団員〕

(1) 基礎教育(第73期)

教 科 目	時 間 数
講 話	1
組 織 制 度	1
訓 練 礼 式	3
火 災 防 ぎ よ	1
防 災 ・ 安 全 管 理	2
救 急 救 助	3
基 本 火 災 活 動 訓 練	3
合 計	14

(2) 専科教育・警防科(第49期)

教 科 目	時 間 数
防 災 ・ 安 全 管 理	2
火 災 防 ぎ よ 活 動 訓 練	4
合 計	6

(3) 専科教育・機関科(第55期)

教 科 目	時 間 数
道 路 交 通 関 係 法 令 ・ 緊 急 走 行 要 領	2
ポ ン プ 運 用 訓 練 ・ 機 関 整 備	4
合 計	6

(4) 幹部教育・指揮幹部科(第4期)

教 科 目	時 間 数
現 場 指 揮 ・ 安 全 管 理	1
消 防 活 動 訓 練	7
組 織 制 度 ・ 防 災 指 導 訓 練	3
災 害 図 上 ・ 情 報 伝 達 訓 練	5
事 例 研 究	2
合 計	18

(5) 特別教育・女性団員教育(第13期)

教 科 目	時 間 数
訓 練 礼 式	2
基 本 火 災 活 動 訓 練	2
広 報 ・ 啓 発	2
合 計	6

(6) 特別教育・消防操法指導科(第42期)

教 科 目	時 間 数
指 導 要 領 (全 般)	3
指 導 要 領 (小 型)	4
指 導 要 領 (ポ ン プ 車)	5
合 計	12

(7) 現地教育

教 科 目	時 間 数
訓 練 礼 式 等	5時間以内

(8) 一日入校

教 科 目	時 間 数
希 望 に 応 じ た 講 習 及 び 訓 練	3時間以内

〔一般教育〕

(1) 自衛消防組織員教育科

(ア)〈福祉施設〉(第62期)

教 科 目	時間数
火 災 の 特 性	1
防 火 管 理 と 消 防 計 画	1
消 防 用 設 備 の 性 能	1
消 防 用 設 備 の 活 用 方 法	1
普 通 救 命 講 習	3
各 種 訓 練	5
合 計	12

(イ)〈事業所〉

教 科 目	時間数
防 火 管 理 と 消 防 計 画	1
消 防 用 設 備 の 性 能	1
消 防 用 設 備 の 活 用 方 法	1
合 計	3

(2) 自主防災教育

教 育 内 容
自 主 防 災 組 織 の 必 要 性
初 期 消 火
図 上 訓 練
救 助 訓 練
搬 送 訓 練
そ の 他 、 応 用 訓 練

(3) 一日入校

教 育 内 容
消 火 器 の 使 い 方
屋 内 ・ 屋 外 消 火 栓 に よ る 放 水 訓 練
煙 の 中 を 避 難 す る 訓 練
ビ ル 等 の 高 い 場 所 か ら 避 難 す る 訓 練
消 防 車 ・ 救 急 車 の 乗 車 体 験
そ の 他 希 望 に 応 じ た 講 習 及 び 訓 練

(4) 出前講座

教 育 内 容
消 火 訓 練
防 火 講 座
救 急 講 習
そ の 他 希 望 に 応 じ た 訓 練 及 び 講 習

(5) 応急手当普及員養成講習

教 科 目	時間数
基 礎 的 な 知 識 ・ 技 能	8
指 導 要 領	14
効 果 測 定	2
合 計	24

(6) 応急手当指導員養成講習

教 科 目	時間数
基 礎 的 な 知 識 ・ 技 能	8
指 導 要 領	6
効 果 測 定	2
合 計	16

参考

令和2年度鳥取県消防学校入校中経費内訳

(単位:円)

教育種別		教育日数	食費	研修費	諸費 (共益費)	合計	備考		
消防職員	初任総合教育(第5期)		155日	259,380	55,200	29,173	343,753		
	専科教育	警防科(第10期)	11日	17,820	—	2,728	20,548		
		危険物科(第8期)	6日	9,240	—	1,414	10,654		
		予防査察科(第13期)	11日	17,820	—	2,222	20,042		
	幹部教育	初級幹部科(第24期)		11日	16,500	—	2,145	18,645	
	特別教育	警防研修(第9回)		5日	7,920	—	1,314	9,234	
		実火災体験型訓練指導者養成コース							
		ホットトレーニング2日間コース(第25回)		2日	2,640	—	783	3,423	
		ホットトレーニング2日間コース(第26回)		2日	2,640	—	783	3,423	
		介護技術研修(第1回)		1日	660	—	0	660	
消防団員	基礎教育(第73期)		2日	2,640	—	2,653	5,293		
	専科教育	警防科(第49期)	1日	660	—	1,870	2,530		
		機関科(第55期)	1日	660	—	1,870	2,530		
	幹部教育	指揮幹部科(第4期)		3日	4,620	—	1,840	6,460	
	特別教育	女性団員教育(第13期)		1日	660	—	1,870	2,530	
		消防操法指導科(第43期)		2日	2,640	—	2,103	4,743	
		現地教育		1日	—	—	—	0	
		一日入校		1日	—	—	—	0	
一般	自衛消防組織員教育科	福祉施設(第62期)	2日	2,640	—	783	3,423		
		事業所	1日	—	—	—	0		
	自主防災教育		1日	—	—	—	0		
	一日入校		1日	—	—	—	0		
	出前講座		1日	—	—	—	0		
	応急手当普及員養成講習		3日	—	—	1,870	1,870	(団)	
						—	0	(一般)	
応急手当指導員養成講習		2日	—	—	1,870	1,870	(団)		
					—	0	(一般)		

携 行 品 一 覧 表

教 育 種 別	制 服 (一式) 手 袋	白 手 袋	活 動 服			革 手 袋	ヘル メ ツ ト	編 上 げ 靴 (救 助 靴)	防 火 衣 (一 式)	レ イ ン ウ エ ア	ト レ ー ニ ン グ ウ エ ア	ア ポ ロ キ ャ ツ プ	運 動 靴 (上・下)	ス リ ッ パ (上履 き)	健 康 保 険 証	印 鑑	洗 面 用 具	
			作 業 服	救 助 服	救 急 服													
消 防 職 員	初 任 総 合 教 育 (第 5 期)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専 科 教 育	警 防 科 (第 1 0 期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		危 険 物 科 (第 8 期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		予 防 査 察 科 (第 1 3 期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科 (第 2 4 期)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	特 別 教 育	介 護 技 術 研 修 (第 1 回)				●	●					●	●		●	●		
		警 防 研 修 (第 9 回) 実火災体験型訓練指導者養成コース		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		ホ ッ ト ト レ ー ニ ン グ 2 日 間 コ ー ス (第 2 5 ・ 2 6 回)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
消 防 団 員	基 礎 教 育 (第 7 3 期)		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専 科 教 育	警 防 科 (第 4 9 期)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		機 関 科 (第 5 5 期)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	幹 部 教 育	指 揮 幹 部 科 (第 4 期)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	特 別 教 育	女 性 団 員 教 育 (第 1 3 期)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		消 防 操 法 指 導 科 (第 4 3 期)				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		現 地 教 育				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
一 日 入 校				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
一 般	自 衛 消 防 組 織 員 教 育 科 (福 祉 施 設)										●	●	●	●	●	●	●	
	自 衛 消 防 組 織 員 教 育 科 (事 業 所)																	
	自 主 防 災 教 育																	
	一 日 入 校																	
	出 前 講 座																	
	応 急 手 当 普 及 員 養 成 講 習																	
	応 急 手 当 指 導 員 養 成 講 習																	

※制服着用時における靴下は黒・紺系統、下着は白色(白シャツでバックプリントのないもの)を着用すること。